2023.02.01 多摩市廃棄物減量等推進審議会

ペットボトルの分別ルール徹底について

ペットボトルを捨てる時は 「はがして、とって、すすいで、ポン!」 分別ルールを守ってね!



1. 前回審議会の振り返り

ペットボトルのリサイクル品質向上のため、前回の審議会で事務局として下記の2つの方法を提案。

- ①缶とペットボトルの収集日を別にして、分別収集を行う。
- ②「ふたとラベルを外す、すすぐ」分別ルールの徹底を啓発する。
- ・2案のうち、ルールの徹底はリサイクル品質向上に必須であること、 また週 I 回収集の利便性を変えずに実施ができる②の方法で行うこととしました。
- ・分別ルールが守られていないペットボトルがあった場合、 令和5年度後半の半年間は「来年からは収集しません」という予告シールを 容器に貼って啓発し、令和6年4月からは警告シールを貼って収集しない方針と しました。

2. 概要

令和5年4月から、民間事業者との協定により、市内各家庭から収集するペットボトルを全量「水平リサイクル」しています。

使用済みペットボトルを新たなペットボトル容器に再生して飲料製造に用いる「ボトルtoボトルリサイクル技術」はCO2を約60%削減できます。

より高品質の資源を循環させて、地球温暖化対策に貢献するために、ペットボトルの排出ルールの徹底をしていきます。

3. ルール徹底開始前の状況

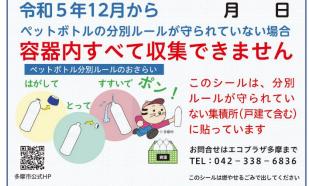
- ✔ 従来より広報等でペットボトルの排出ルールの徹底についてお願いをしてきている
- ✔ しかし、現状、エコプラザ多摩に持ち込まれるペットボトルの約30%はフタやラベル
 - がそのままついていたり飲み残しが入っている状態
- ✓ これら、ルールの守られていないペットボトルは、 一日2万個分のキャップを人の手で分別している
- ✔ 作業員の大きな負担となるだけでなく、多くのコストや エネルギーが使われている
- ✔ ペットボトルの消費量が増える夏場などは、エコプラザ に搬入しきれないことが危惧される



4. 行ってきた取組<スケジュール>

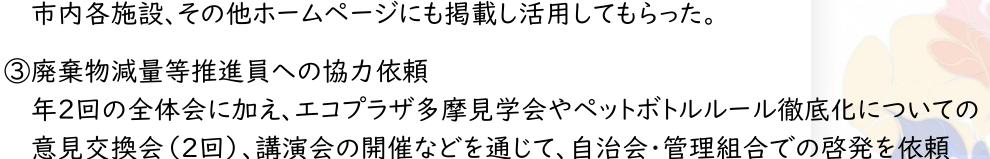
ペットボトルの収集について、令和5年12月1日より排出ルール(ラベルをはがす、キャップを取る、中を軽くすすぐ)を徹底することとし、十分な事前周知を行うために、次の3段階で実施しました。

- ①令和5年5月~(事前周知期間) 広報や掲示板、自治会や不動産会社等へのチラシ 配布等を通じて 市民・事業者へ事前周知
- ②令和5年10月~11月(排出指導強化期間) ルールを守らず排出されているペットボトル容器に「予告シール」を貼り 周知を図る(収集は行う)
- ③令和5年12月~(ルール徹底の実施) ルールを守らず排出されているペットボトル容器に「警告シール」を貼り 収集しない



5. 行ってきた取組<主な取組>

- ①多摩市職員への周知 市役所の資源ステーション掲示リニューアル、 電子掲示板への掲載(月2回)
- ②チラシ・ポスターの配布 自治会・管理組合等を始め、アパートの管理者、 市内大学、宅建協会を通じて市内不動産業者、 ヘルパー部会と訪問看護師部会の合同研修会、



4說明会 民生委員の会長会議及び単位民協、包括支援センター長会議、自治会等で ペットボトルルール徹底化について説明会を開催



⑤イベントでのPR活動

ロビー展示(5月·9月)、KAOFES(9月)、永山フェスティバル(9月・パネル展示)、

ランタンフェス(10月)、たまかんフェス(10月)、 児童館50周年イベント(11月)、環境講演会(11月)、 エコフェスタ(12月)

(内容)ペットボトルルール徹底化のパネル展示や、子ども向けのアトラクションなども実施し、集客をしながらルール徹底化の啓発を行った。





⑥たま広報、公式ホームページ、公式SNSでの広報

たま広報では10月以降20日号にシリーズとしてペットボトルの啓発記事を掲載した。11/20号では1~3面を使って最後のPRを行った。

また、8/20号にはACTAでペットボトルルール徹底化の特集を組み広報に挟み込み全戸配布を行った。

公式ホームページでは、トップ画面にあげてもらい目につく形で掲載をした。 公式SNS(X及びLINE)では「週間に「回、資源循環推進課からのお知らせとして配信した。









⑦SNS広告の配信

若年層に情報を届けるために、InstagramにSNS広告の配信を行った。 当初の予想通り、広告が配信されたうち約80%が 34歳未満の市民に見られていた。

⑧環境講演会の開催

講師にマシンガンズの滝沢さんをお呼びして、 500名の定員で講演会を開催。当日 も約400名の来場があり、盛大に開催することができた。

同時にペットボトルのルール徹底化のPR展示も行った。







ゴミ清掃員、マシンガンズの滝沢さん

と考える、ごみ減量

議師が 不成大分。 (人でごせん)のかったり、 門が除生まれ、1994年に高級をより終いコンピ 「マシンガンズ」を始成。 「THE MACAI」2012、14年級形置す前、2021年「THE SECWO・連オトーナ ント」にて享事業、2017年からは、ゴミ収集会社で開発機としても放発。 な、このの領域時に見なてくる「社会世紀」「食品ロス問題」「理様問題」 どを自命の情報をもとに知り物業。接款会などで発気している。書館に 「このゴミは収集できません」(白夜電景)、マンガ『ゴミ湾奈良の日常』 ペットボトル分別ルール徹底化による 効果測定について

- ①集積所の排出状況
- ②缶・ペットボトル収集量の推移
- ③中間処理の組成分析
- ④ペットボトルのベール検査結果

6. ①集積所の排出状況(1)

対象:市内 | 4か所 (戸建て地区、団地等バランス良く選定)

方法:集積所ごとに容器の中身を回収し、分別状況を確認

容器の中身を回収



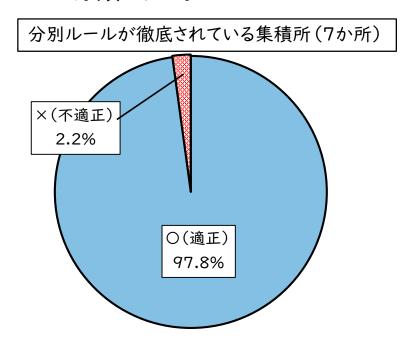
容器内のペットボトルを分別状況により、分けて集計 (右側)適正に分別された物 (左側)キャップ・ラベル付き等の分別がされていない



6. ①集積所の排出状況(2)

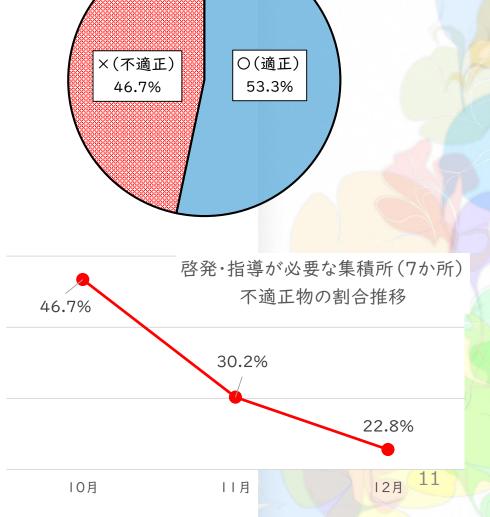
■10月時点の排出状況

分別ルールが徹底されている集積所(左円グラフ)と啓発・指導が必要な集積所(右円グラフ)の 2グループに分類される。



■11月以降の排出状況

- ·分別ルールが徹底されている集積所は、適正 に分別されている事を目視確認
- ・啓発・指導が必要な集積所は、定期的に排出 状況を確認した結果、不適正物の割合は減少 傾向(右グラフ)



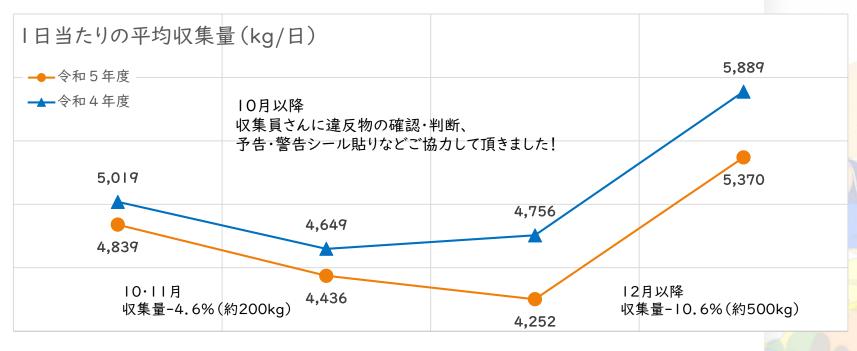
啓発・指導が必要な集積所(7か所)

6. ②缶・ペットボトル収集量の推移

- ■10・11月収集量(前年同月比): 約4.6%減少(約200kg) (取組内容)分別ルール違反の容器は、「予告シール」を貼付※収集はする
 - ・キャップ、ラベル付き、飲み残しボトル重量の減少
 - ・製造者によるペットボトル製品の軽量化等
- ■12月以降収集量(前年同月比): 約10.6%減少(約500kg) (取組内容)分別ルール違反の容器は、「警告シール」を貼付、収集しない
 - ·想定取置量:約300kg/日(10~11月と12月減少量の差分)

500mlペットボトル換算(30g/本):約10,000本/日

缶・ペットボトル収集容器換算(550mm*550mm*550mm/個): 約70個/日



10月

11月

12月

1月上旬

6. ③中間処理の組成分析

中間処理業務受託者の多摩市リサイクル協同組合さまのご協力により、12月7日(木)から12日(火)の5日間、収集物の組成分析をして頂きました。

主に改善された分別項目	徹底前	徹底後
キャップ付きボトル	約20,000個/日	約2,000個/日

※.	底前の	デー	ク無し	
~11 11X	ᅜᄗᄞᅜ	, , –	ノ無し	۰

ウォーターサーバー用ボトル (持ち手・キャップ・中栓・ラベル付き)	鉄かご半分
飲み残しボトル	鉄かご半分
びん類	10ケース
電池類(乾電池・ボタン電池)	少量
スプレー缶	2.5ケース









6. ④ペットボトルのベール検査結果(I)

ベール : 収集後に中間処理したものを圧縮した物

(寸法) 6 4 0 mm×4 3 0 mm×3 5 0 mm

(重量) 約20kg

検査方法:ベール2個の重量測定し、解体したものからキャップやラベル付きボトル

の個数及び重量を実測し、重量比による混入率を求める。

評価方法:中間処理の手選別作業でキャップ付きボトルは選別されるため、

ラベル付きボトルの混入率を評価する。



令和5年10月24日収集分



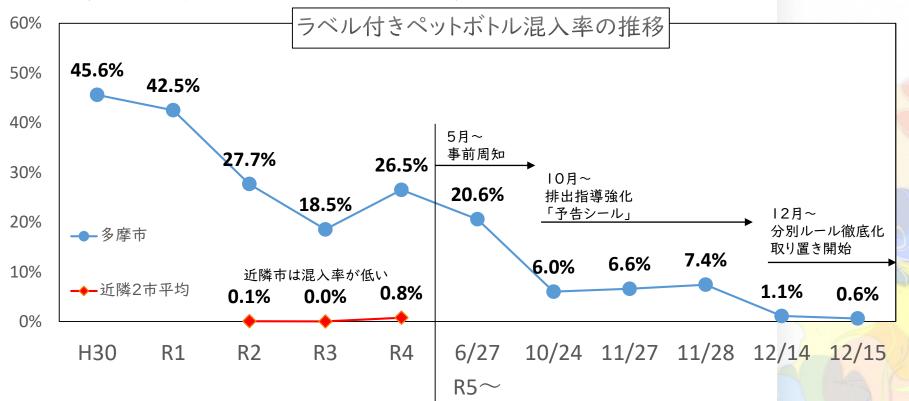
令和5年 | 2月 | 4 · | 5日収集分

6. ④ペットボトルのベール検査結果(2)

■令和4年度以前 近隣2市がラベル付きペットボトルの混入率が<u>1%以下</u>に対し、 多摩市は平均約32%と分別状況が悪く、ベールの品質が低い

■令和5年度以降

- ·5月~事前周知、IO月~排出指導強化「予告シール」などにより、 ラベル付きペットボトル混入率は約6%まで改善
- ・12月以降分別ルール徹底化に伴い、原則ラベル付き等は収集していないため、 近隣市と同等レベルの混入率まで改善



15

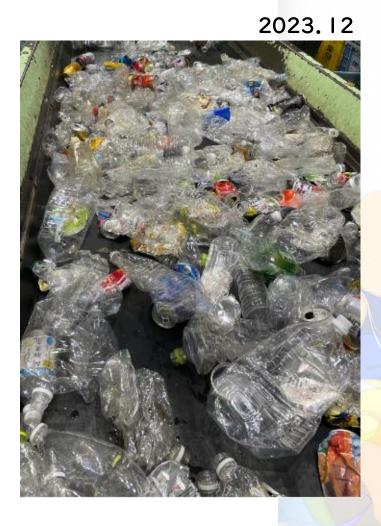
7. ルール徹底化が始まって・・・

市民の方のご協力でこんなにきれいになりました!!
・・・・エコプラザ多摩での缶・ペットボトルの手選別ラインの様子・・・
これまで、手選別ラインでは一日2万個のキャップを外していましたが、今では2千個ほどになりました!









8. 今後の取組

市民の皆さまのご協力により排出状況はかなり改善されています。 しかし、まだまだルール徹底化が守られておらず、取り残しを行ってい る集積所があります。

多くは単身アパートなどの自治会・管理組合が組織されていない住宅や管理者が市外にいる場合など、啓発が行き届いていないと考えられます。

今後は大きな広報活動ではなく、ピンポイントでこのような住宅の管理者に対して個別に指導を行っていくことになります。





